

三朝町介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表
(平成30年10月施行版)

総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。
三朝町内の事業所が他市町村の被保険者（住所地特例者を除く。）に対してサービスを提供する場合には、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に三朝町外の事業所が三朝町の被保険者（住所地特例者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、三朝町の基準等により、三朝町のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

1 三朝町訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA 2)

通所型サービス

3 三朝町通所介護相当サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA 6)

2 三朝町訪問介護サービス(独自)サービスコード表

※平成29年4月1日以降の三朝町訪問介護相当サービス事業者(平成27年4月以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業所など)が使用します。

平成30年10月からの変更部分

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・2	1,168	1月につき 週1回程度の月額の場合に使用。	
A2	1113	訪問型サービスⅠ・初任	(週1回程度)	818		
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,051		
A2	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	736		
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2	38		
A2	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	(週1回程度)	27		
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	34	1日につき	
A2	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	24		
A2	1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2	2,335		1月につき 週2回程度の月額の場合に使用。
A2	1213	訪問型サービスⅡ・初任	(週2回程度)	1,635		
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,102		
A2	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,472		
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2	77		
A2	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	(週2回程度)	54		
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	69	1日につき	
A2	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	49		
A2	1321	訪問型サービスⅢ	要支援2	3,704		1月につき 週2回を超える利用を想定する場合に使用。
A2	1323	訪問型サービスⅢ・初任	(週2回を超える程度)	2,593		
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,334		
A2	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,334		
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	要支援2	122		
A2	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	(週2回を超える程度)	85		
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	110	1日につき	
A2	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	77		
A2	2411	訪問型サービスⅣ	事業対象者・要支援1・2	266		1回につき 週1回程度の利用の想定のうち、回数で請求する場合はこの単価×回数で請求。
A2	2413	訪問型サービスⅣ・初任	(週1回程度)	186		
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	239		
A2	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	167		
A2	2511	訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援1・2	270		
A2	2513	訪問型サービスⅤ・初任	(週2回程度)	189		
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	243	1回につき 週2回程度の利用の想定のうち、回数で請求する場合はこの単価×回数で請求。	
A2	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	170		
A2	2621	訪問型サービスⅥ	要支援2	285		
A2	2623	訪問型サービスⅥ・初任	(週2回を超える程度)	200		
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	257		
A2	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	180		
A2	1411	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2	165	1回につき 週2回を超える利用の想定のうち、回数で請求する場合はこの単価×回数で請求。	
A2	1413	訪問型短時間サービス・初任	(20分未満)	116		
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	149		
A2	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	104		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域における	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域に	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	居住する者への	所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数	サービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	予 初回加算	200単位加算	200 1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

3 三朝町通所介護サービス(独自)サービスコード表

※通所は三朝町の被保険者(住所地特例対象者を除く。)について全ての事業者が使用します。

平成30年10月からの変更部分

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス(独自)	1,647単位	1,647	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス1日割		54単位	54	1日につき		
A6	1221	通所型独自サービス/22		1,647単位	1,647	1月につき		
A6	1222	通所型独自サービス/22日割		54単位	54	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス2		3,377単位	3,377	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス2日割		111単位	111	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1(週1回程度)※1月の中で全部で3回まで	378単位	378	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス/22回数		要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で3回まで	378単位	378		
A6	1123	通所型独自サービス2回数		要支援2(週2回程度)※1月の中で全部で5回から7回まで	389単位	389		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	下記以外 240 単位加算	240	1回につき		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2		要支援2(週1回程度) 240 単位加算	240			
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型	事業対象者・要支援1(週1回程度)	376単位減算	-376	1回につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22	サービス(みなし)を行う場合	要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	下記以外	100単位加算	100	1回につき	
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2		要支援2(週1回程度)	100単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	下記以外	225単位加算	225	1回につき	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2		要支援2(週1回程度)	225単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	下記以外	150単位加算	150	1回につき	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2		要支援2(週1回程度)	150単位加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	下記以外	150単位加算	150	1月につき	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2		要支援2(週1回程度)	150単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス 複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	下記以外	480単位加算	480	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 I /21				要支援2(週1回程度)	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	下記以外	480単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 I /22					要支援2(週1回程度)	480単位加算
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	栄養改善及び口腔機能向上	下記以外	480単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 I /23					要支援2(週1回程度)	480単位加算
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	下記以外	700単位加算	700
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 II /2					要支援2(週1回程度)	700単位加算
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算		ト 事業所評価加算	下記以外	120単位加算	120	1回につき
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2			要支援2(週1回程度)	120単位加算	120	

週1回程度の利用を想定する事業対象者及び要支援1の者の月額の場合に使用。

週1回程度の利用を想定する要支援2の者の月額の場合に使用。

週2回程度の利用を想定する要支援2の者の月額の場合に使用。

週1回程度の利用を想定する事業対象者及び要支援1の者の回数で請求する場合はこの単価×回数で請求。

週1回程度の利用を想定する要支援2の者の回数で請求する場合はこの単価×回数で請求。

週2回程度の利用を想定する要支援2の者の回数で請求する場合はこの単価×回数で請求。

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制 強化加算	(1)サービス体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72単位加算	1月につき	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/212			要支援2(週1回程度)	72単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2(週2回程度)	144単位加算		144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(2)サービス体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	48単位加算		48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/222			要支援2(週1回程度)	48単位加算		48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2(週2回程度)	96単位加算		96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3)サービス体制強化加算(Ⅱ)ハ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24単位加算		24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			要支援2(週1回程度)	24単位加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)	48単位加算		48
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上加算1	リ 生活機能向上連携加算		下記以外	200単位加算	200	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上加算/21		要支援2(週1回程度)	200単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	下記以外	100単位加算	100	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上加算/22		要支援2(週1回程度)	100単位加算	100		
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	下記以外	5単位加算	5	1回につき	
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2		要支援2(週1回程度)	5単位加算	5		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇 改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算			

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス (独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超			要支援2(週1回程度)		1,647単位	1,153
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超		要支援2(週2回程度)	54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2(週2回程度)	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1(週1回程度)※1月の中で全部で3回まで	378単位		265	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超		要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で3回まで	378単位		265	
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		要支援2(週2回程度)※1月の中で全部で5回から7回まで	389単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647単位	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		54単位		
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠	要支援2(週1回程度)	1,647単位	1,153	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠		54単位		
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	要支援2(週2回程度)	3,377単位	2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		111単位		
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	事業対象者・要支援1(週1回程度)※1月中で全部で3回まで	378単位	265	
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・人欠	要支援2(週1回程度)※1月中で全部で3回まで	378単位		
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠	要支援2(週2回程度)※1月中で全部で5回から7回まで	389単位	272	

イ 通所型サービス
(独自)

看護・介護職員が
欠員の場合
× 70%